

2025(令和7)年度～2034(令和16)年度

ぼのぼの(竹書房刊)／◎いがらしみきお／竹書房・フジテレビ・エイケン

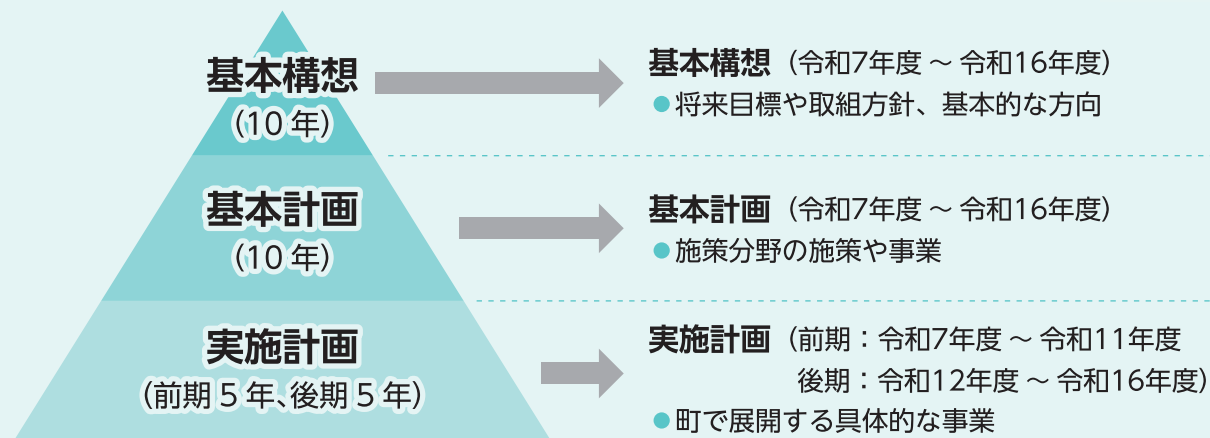
宮城県加美町

総合計画

には、以下のような役割があります

- ◆ 町政の基本となる
- ◆ 町民に対してまちづくりの基本的な考え方を示し、理解と協力を求める
- ◆ 国や県に対して町の基本的な考え方を発信する

これから10年間の加美町を
どうしていくか、町民や職員や、
みんなに向けて示したもののなんだね



➤ 加美町のまちづくりに取り組む際に、心にとどめておくべきこと = 加美町ってどんな町？

「和と美」のまちづくり

- 加美町は、雄大な自然が生み出す景観と肥沃な耕土が育んだ食に恵まれた町です。
- 加美町は、深い歴史が紡いだ文化と芸術が受け継がれるとともに、新しい未来が花開く町です。
- 加美町は、熱い息吹が木霊(こだま)する、魅力と活力に溢れる人たちが暮らす町です。

これを計画の「基本理念」としているよ

まちづくりの際に大事な3つの「間」「空間」「時間」「人間」の
視点でもあらわされているね！



町をとりまく状況をまとめてみると

▶第二期計画(平成27年度～令和6年度)の大きな動き

急激な人口減少・少子化・高齢化の進展／地球環境問題の切迫／自然災害の激甚化・頻発化／デジタル革命の急速な進展／新型コロナウイルス感染症の拡大と「新しい生活様式」の出現 など

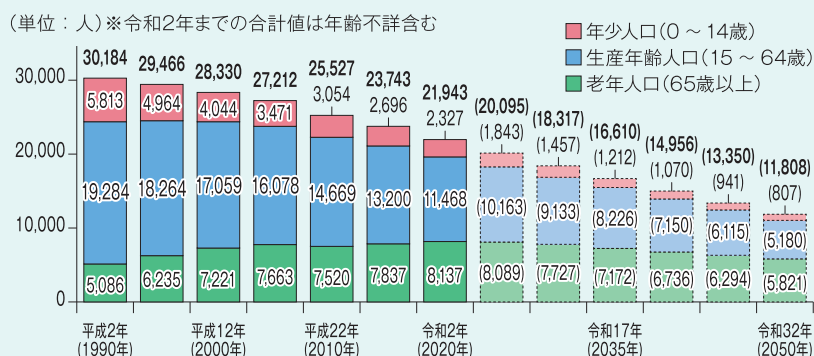


▶近年の社会状況

- SDGs(持続可能な開発目標)の浸透
- 脱炭素社会に向けた取組
- 少子高齢社会の進展
- 国土強靱化への対応
- 物価上昇や内需の落ち込みなどの経済動向
- 学校教育・生涯学習の重要性
- Society5.0とDX
(デジタル・トランスフォーメーション)
- 多様性社会への取組

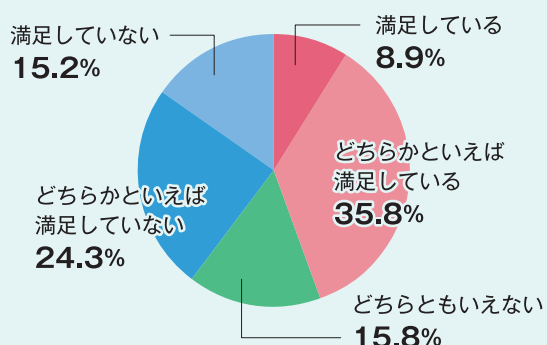
加美町の人口は、令和2年で21,943人

このままの動きが続くと、令和17年で16,610人、令和32年では11,808人になると推計されているんだ

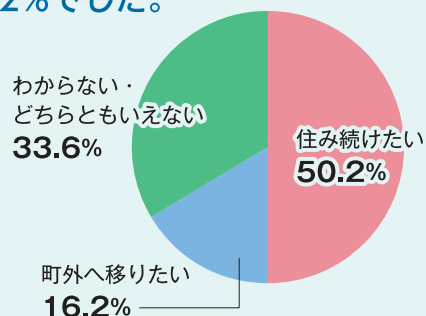


町民のみなさんの意見をきいてみました

▶町の満足度は、44.7%でした。



▶加美町に住み続けたいと考えている方は50.2%でした。



加美町の基本的な課題

(ア)自然環境との共生と脱炭素社会の構築

きれいな風景をずっと守る、環境に配慮した生活を送るなどだね



(イ)医療・福祉・子育て支援の充実

みんなが快適で健康的に暮らせる町になることも重要なんだ



(ウ)住み続けやすい生活基盤の構築

災害に強く安全・安心に過ごせたり、移動に便利な環境を整えることも必要だね



(エ)産業の振興と雇用の確保

町のいろいろな産業を活性化させたり、働く場を確保したり、次の世代の人を育てることも必要だ



(オ)生涯を通じた教育環境の充実

学校教育だけでなく、もっと小さいときや大人になっても楽しく学べるって大事だね



(カ)効率的で効果的なまちづくりの推進

いろんな立場の人たちと役割とで協力して、よりよいまちづくりを進めることも大事だよ





1 自然豊かで持続可能なまち

[環境・脱炭素社会]



町の自然や風景を守ったりうまく活用したりすることや、
環境に配慮した取組を続けていくことが示されているよ

1 自然環境の保全と活用

- 美しく豊かな自然を町民と行政が協働で守ります。
- 自然との共生や生物多様性の保全と回復を目指します。

2 脱炭素に向けたまちづくり

- 脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの削減に取り組めます。

3 まちなみ・農村景観の保全

- 加美町協働の景観まちづくりプランに基づき、美しい景観を守り育てます。



4 循環型社会の構築

- ごみや廃棄物の各種対策を通じ、環境への負荷が少なく持続的に発展する町を目指します。



2 誰もがずっと健やかに暮らせるまち

[医療・福祉・子育て]

誰もが加美町で健康に過ごすための事業や、支援を必要とする人たちがそれぞれに対応した取組などが示されているよ



1 子育て支援の充実

- ニーズに寄り添った切れ目のない支援を実施し、単なる「子育て支援」に留まらない、長期継続かつ充実した事業を展開します。



2 健康づくりの推進

- 健康意識を高め、生活習慣病や感染症予防・食育などを通じ、心身の健康づくりを支援します。
- 総合的な保健・疾病対策により、健康寿命の延伸を図ります。

3 医療体制の充実

- 必要な時に最適な医療が受けられるよう、医療と行政の連携による地域医療の充実を図ります。

4 高齢者福祉の充実

- 住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくことができるよう、また、社会参加と生きがいづくりの下支えとなるよう、高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止に向けた取組を推進します。

5 障がい者(児)福祉の充実

- 障がいを持つ方の自立及び社会参画の支援等のための施策を推進します。

6 地域福祉の充実

- 地域で相互に助け合う地域福祉の充実を図ります。
- 活動団体や組織を支援し、地域福祉活動の充実を図ります。





安心して快適に暮らせるまち

[防災・社会資本]

災害に強くて住環境や交通条件も整った、誰もが住みやすいまちとするための事業や方針などが示されているよ



1 消防防災・防犯対策の充実

- 平時からの消防防災・防犯体制を強化する取組を進めます。

2 上下水道事業の推進

- 安全でおいしい水の供給や下水の適切な処理により、衛生環境の向上を図ります。

3 総合的な交通体系の整備

- 道路網の改良や整備、長寿命化を促進します。
- 町民のニーズに合った公共交通網を整備していきます。

4 交通安全対策の充実

- 交通安全意識の向上、交通安全施設及び道路環境の改善や整備などを図ります。

5 治山・治水対策の推進

- 治山・治水事業を県等と協働で実施するとともに、土砂災害への備えを強化します。

6 快適な住宅環境の維持

- 立地に応じた快適な居住環境の維持や公営住宅の確保などにより、誰もが住みよい生活環境の形成を図ります。
- 移住・定住の受け皿となるような支援や取組を進めます。



7 公園・緑地の機能向上

- 公園や緑地の維持や長寿命化により、各種機能の向上を図ります。



魅力と稼ぐ力を持つまち

[産業・雇用]



町の資源や魅力を生かしたり連携させることで、各産業を活性化させたり、働く場所や機会を確保することなどについて示されているよ

1 地場産業の振興

- 伝統技術などの伝承、販売量の拡大、付加価値の高い工芸品の開発などに取り組みます。
- 地場産品の品質向上やふるさと納税返礼品への展開等を図ります。

2 農林水産業の振興

- 生産物の販路拡大、新技術などの導入、担い手等の育成などにより、持続可能な農林漁業経営と農村集落の維持を図ります。



3 商業の振興

- 官民連携の活性化対策により、商店街のにぎわいの創出や買い物環境の向上を目指します。
- 消費生活の安全・安心を図ります。



4 工業の振興

- 新たな工業団地の確保や新事業の創出等による工業の振興や、需要の受入体制の向上を図ります。

5 観光の振興

- 町の魅力を最大限活用した観光振興を通じ、町の誇りの再認識や地域経済への好循環も目指します。



6 雇用の確保と創出

- 就業環境に関する各種対策や情報提供等により、地域雇用の支援を進めます。
- 多様な主体が様々な働き方を選択できる仕組みづくりや体制整備を後押しします。

7 農村体験を通じた交流の推進

- 体験農業やグリーン・ツーリズムなどの受入体制の充実、強化を支援します。
- 産直施設と観光資源との連携を図るなどして、農村地域の活性化を図ります。



5 本当の学びを得られるまち

[教育・学び・スポーツ・文化]

様々な学習や教育の機会を充実することや、スポーツ・芸術文化活動を活性化させることが示されているよ



1 学校教育（「12年間の連続した学びの加美町モデル」の推進）

- 保幼小中の連携を充実・継続推進し、知・徳・体の調和のとれたこどもの育成を図ります。

2 生涯学習の推進

- 生涯学習の機会や場所の提供により、生きがいを持った生活や活力ある地域社会の形成を促進します。

3 家庭教育の充実

- 家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。
- こどもの成長を社会全体で支えていく仕組みづくりを進めます。

4 青少年の健全育成

- こどもが読書に親しむ環境づくりに努めます。
- 次代を担う青少年を健全に育成するため、多様な体験活動の機会の提供を図ります。

5 社会教育の充実

- 町民の主体的学習への支援を行います。
- 公民館機能や図書館機能の充実と維持の方向性を検討していきます。

6 生涯スポーツの充実

- スポーツ施設などの利用促進や地域スポーツの振興に努めます。

7 芸術・文化活動の支援と機会づくり

- 優れた芸術・文化に接する機会づくりに努めるとともに、自主的な芸術・文化活動の支援を推進します。



8 文化財・伝統文化の保護・継承

- 地域の文化財や伝統文化を適切に保護・継承していきます。
- これらの公開の場の整備や活動機会の提供を行います。



協働と自立ができるまち

[自治・多様性・行財政運営]



いろいろな立場の人達が加美町のまちづくりに取り組んだり、活躍していくことへの支援や、確かな行政・財政運営について示されているよ

1 協働のまちづくりの推進

- 多様な主体によるまちづくり活動への支援等により、地域コミュニティの活性化を促進します。



2 国内外の交流の推進

- 関係人口の拡大を図るとともに、関係機関と連携したグローバルな人材の育成を推進します。

3 男女共同参画の推進

- 男女平等の意識啓発や、共同参画の推進を図ります。
- あらゆる人が平等で、生きやすい社会づくりを目指します。

4 効率的な行政運営の推進

- 行政改革の推進やAIやDXの導入等による業務の効率化・最適化を図ります。
- 新庁舎整備や公共施設の再編を進めます。

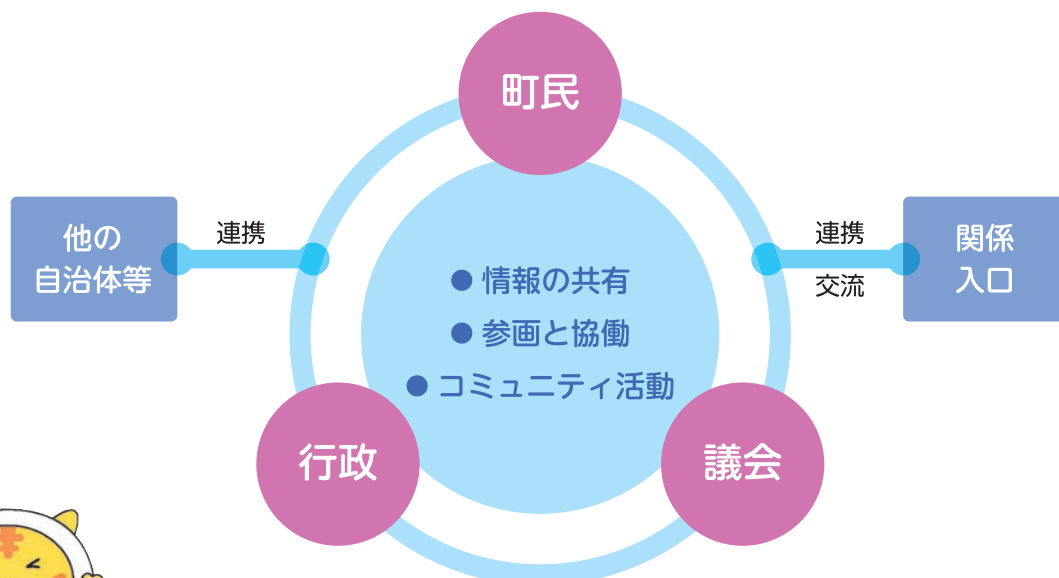


5 健全な財政運営の推進

- 効率的な財政計画を推進し、民間活力の導入なども視野に、財政基盤の強化を図ります。

6 広域行政の推進

- 大崎圏域自治体との相互連携と役割分担のもと、魅力あふれる圏域づくりに努めます。



加美町では、「町民、議会及び町が対等のパートナーとしてそれぞれの責任と役割を自覚し、町民主体のまちづくりを推進」していくことが定められた条例も作られているんだ

目指すまちの姿や方向性

➤ 目指すまちの姿(キャッチフレーズ)

住民満足度100パーセント、日本一の加美町

➤ 骨格となる取組(施策の大綱)

雇用の創出

子育て支援の充実と教育力の向上

高齢者及び弱者に対する福祉施策の充実

➤ 各取組の方向性

① 自然豊かで持続可能なまち

② 誰もがずっと健やかに暮らせるまち

③ 安心して快適に暮らせるまち

④ 魅力と稼ぐ力を持つまち

⑤ 本当の学びを得られるまち

⑥ 協働と自立ができるまち

この6つの方向性が「基本計画」の6つの柱につながって、それぞれの取組が示されているよ



➤ 計画の副題



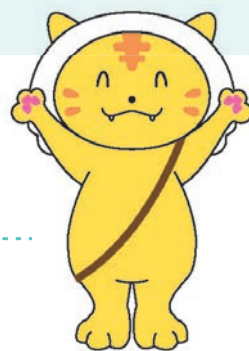
たのしく げんきな みんなのかみまち

加美町総合計画【ダイジェスト版】

2025-2034



令和7年7月発行／発行：宮城県加美町
〒981-4292 宮城県加美郡加美町字西田三番5番地
TEL：0229-63-3111(代表) FAX：0229-63-2037
企画・編集・印刷：加美町役場 企画財政課



加美町公認キャラクター
かみへご